

## 阪神間都市計画生産緑地地区の変更(尼崎市決定)について

### 1 都市計画変更の内容

都市環境や防災に対する緑地の確保などの都市計画的観点から、残された宅地化農地を生産緑地に指定することにより保全を図ることとして募集し、指定基準を満たすものについて、生産緑地地区に追加する。

また、主たる従事者の死亡または故障を起因として、生産緑地地区内における行為の制限が解除された生産緑地地区の変更及び廃止を行う。

内 容		地 区 数	増減面積
変更する地区	区域面積の増加によるもの	3 地区	0.08ha
	区域面積の減少によるもの	8 地区	△0.72ha
追加する地区		1 地区	0.05ha
廃止する地区		9 地区	△1.11 ha
合 計			約△1.70 ha

#### □ 総括表

	変 更 前	変 更 後
地 区 数	537 地区	529 地区
総 面 積 (B)	約 79.9ha	約 78.2 ha
市街化区域内農地面積 (A)	※1 約 96.8ha	※2 約 94.9ha
比 率 (B/A)	82.5%	82.4 %

※1 平成 25 年 1 月 1 日現在の面積

※2 平成 26 年 1 月 1 日現在の面積

### 2 尼崎市都市計画決定手続に関する要綱に基づく素案の公表の結果

閲覧期間 平成 26 年 7 月 22 日～8 月 11 日

意見の提出なし

### 3 今後の予定

平成 26 年 10 月 計画案の法定縦覧  
 11 月 都市計画審議会(付議)  
 12 月 都市計画変更の告示

<別表> 今回変更地区の変更前後対照表

No	生産緑地地区の名称	変更の内容	現在の面積(ha)	増減(ha)	変更後の面積(ha)	発生理由
1	西昆陽2丁目12	新規	-	約 0.05	約 0.05	追加
2	武庫の里1丁目2	面積の減	約 0.27	△ 約 0.07	約 0.20	死亡
3	武庫町1丁目11	面積の増	約 0.08	約 0.05	約 0.13	追加
4	稲葉元町2丁目2	地区の廃止	約 0.10	△ 約 0.10	0	死亡一部要件喪失
5	稲葉元町2丁目3	地区の廃止	約 0.07	△ 約 0.07	0	死亡一部要件喪失
6	武庫之荘7丁目6	面積の減	約 0.16	△ 約 0.04	約 0.12	死亡一部要件喪失
7	武庫之荘7丁目8	地区の廃止	約 0.12	△ 約 0.12	0	死亡
8	武庫之荘7丁目16	面積の減	約 0.33	△ 約 0.04	約 0.29	死亡
9	南武庫之荘4丁目4	地区の廃止	約 0.10	△ 約 0.10	0	死亡
10	富松町3丁目1-1	面積の増	約 0.18	約 0.02	約 0.20	編入
11	富松町3丁目1-2	面積の減	約 0.27	△ 約 0.14	約 0.13	故障・分断
12	富松町3丁目2-5	地区の廃止	約 0.12	△ 約 0.12	0	死亡一部要件喪失
13	富松町3丁目2-7	面積の減	約 0.25	△ 約 0.18	約 0.07	死亡・故障
14	富松町3丁目4	地区の廃止	約 0.15	△ 約 0.15	0	死亡一部要件喪失
15	富松町3丁目6	面積の減	約 0.25	△ 約 0.08	約 0.17	死亡一部要件喪失
16	富松町1丁目5	地区の廃止	約 0.06	△ 約 0.06	0	故障
17	久々知3丁目1	面積の増	約 0.38	約 0.01	約 0.39	追加
18	田能6丁目2	面積の減	約 1.00	△ 約 0.13	約 0.87	死亡
19	食満5丁目9	地区の廃止	約 0.06	△ 約 0.06	0	死亡
20	下坂部3丁目2	地区の廃止	約 0.33	△ 約 0.33	0	公共施設等の設置
21	東園田町1丁目10	面積の減	約 0.18	△ 約 0.04	約 0.14	死亡
計			約 4.46	△ 約 1.70	約 2.76	

(参考)都市計画決定及び変更の状況

生産緑地法の改正

平成3年4月26日公布(同年9月10日施行)

生産緑地地区の都市計画の決定

告示年月日	地区数	面積	(市街化区域内農地面積)
平成4年10月6日	521地区	約83.5ha	(約192ha)

生産緑地地区の都市計画の変更

告示年月日	地区数	面積	(市街化区域内農地面積)
平成4年12月15日	527地区	約84.2ha	(約192ha)
平成5年12月20日	527地区	約84.0ha	(約167ha)
平成6年12月9日	534地区	約83.3ha	(約150ha)
平成7年12月18日	581地区	約89.3ha	(約144ha)
平成8年12月26日	581地区	約89.2ha	(約137ha)
平成9年12月17日	579地区	約88.8ha	(約130ha)
平成10年12月21日	573地区	約87.9ha	(約125ha)
平成11年12月14日	569地区	約87.0ha	(約121ha)
平成12年12月13日	567地区	約86.4ha	(約119ha)
平成13年11月28日	564地区	約85.7ha	(約117ha)
平成14年11月20日	559地区	約85.1ha	(約115ha)
平成15年12月15日	563地区	約84.5ha	(約114ha)
平成16年12月7日	559地区	約84.0ha	(約112ha)
平成17年12月22日	561地区	約86.3ha	(約110ha)
平成18年12月20日	557地区	約85.3ha	(約108ha)
平成19年11月19日	555地区	約83.8ha	(約108ha)
平成20年12月5日	548地区	約82.9ha	(約105ha)
平成21年12月18日	547地区	約82.3ha	(約104ha)
平成22年12月20日	548地区	約81.9ha	(約102ha)
平成23年11月29日	547地区	約81.5ha	(約101ha)
平成24年11月27日	541地区	約80.5ha	(約100ha)
平成25年12月6日	537地区	約79.9ha	(約97ha)

# 計 画 書 (案)

## 阪神間都市計画生産緑地地区の変更（尼崎市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区に、西昆陽2丁目12生産緑地地区を次のように追加する。

名 称	面 積
西昆陽2丁目12生産緑地地区	約 0.05ha

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

- 2 都市計画生産緑地地区中、武庫の里1丁目2生産緑地地区ほか10地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
武庫の里1丁目2生産緑地地区	約 0.20ha	約 0.07ha の減
武庫町1丁目11生産緑地地区	約 0.13ha	約 0.05ha の増
武庫之荘7丁目6生産緑地地区	約 0.12ha	約 0.04ha の減
武庫之荘7丁目16生産緑地地区	約 0.29ha	約 0.04ha の減
富松町3丁目1-1 生産緑地地区	約 0.20ha	約 0.02ha の増
富松町3丁目1-2生産緑地地区	約 0.13ha	約 0.14ha の減
富松町3丁目2-7生産緑地地区	約 0.07ha	約 0.18ha の減
富松町3丁目6生産緑地地区	約 0.17ha	約 0.08ha の減
久々知3丁目1生産緑地地区	約 0.39ha	約 0.01ha の増
田能6丁目2生産緑地地区	約 0.87ha	約 0.13ha の減
東園田町1丁目10生産緑地地区	約 0.14ha	約 0.04ha の減

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

- 3 都市計画生産緑地の稲葉元町2丁目2生産緑地地区ほか8地区を廃止する。

名 称
稲葉元町2丁目2生産緑地地区
稲葉元町2丁目3生産緑地地区
武庫之荘7丁目8生産緑地地区
南武庫之荘4丁目4生産緑地地区
富松町3丁目2-5生産緑地地区
富松町3丁目4生産緑地地区
富松町1丁目5生産緑地地区

名 称
食満5丁目9生産緑地地区
下坂部3丁目2生産緑地地区

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

理 由

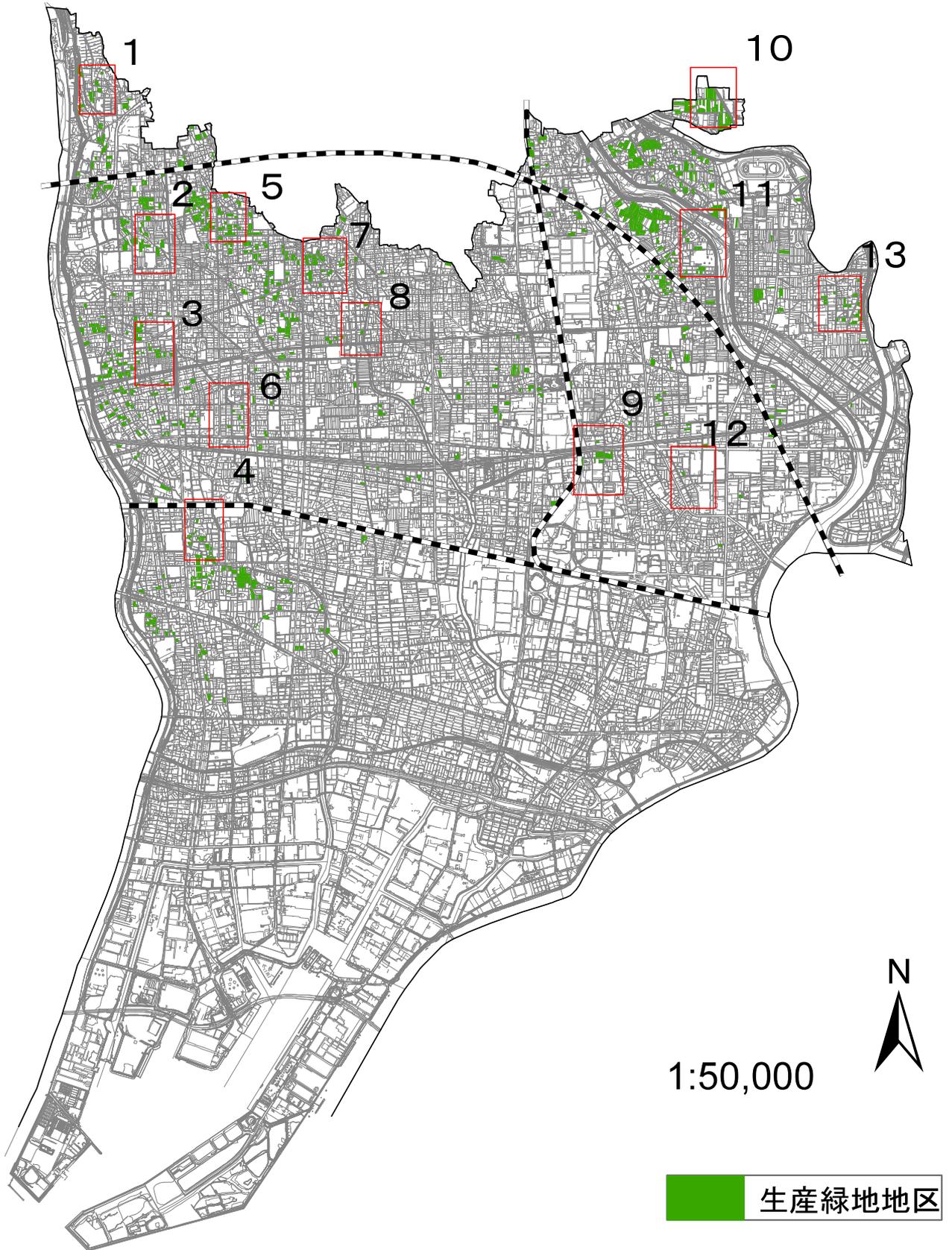
別添理由書のとおり

## 理 由 書

都市環境や防災に対する緑地の確保などの都市計画的観点から、残された宅地化農地を生産緑地に指定することにより、保全を図ることとして、指定基準を満たすものについて、生産緑地地区に追加する。

また、生産緑地法第10条に基づく生産緑地の買取り申出がなされたが、市長による買取り及び農業従事者への取得あっせんが不調となり、同法第14条の規定に基づき生産緑地地区内における行為の制限が解除された。このため、継続的な生産緑地の維持が不可能となり、生産緑地地区の変更及び廃止を行うもの。

# 生産緑地地区変更位置図



# 計画図1

## 凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地



1:2,500

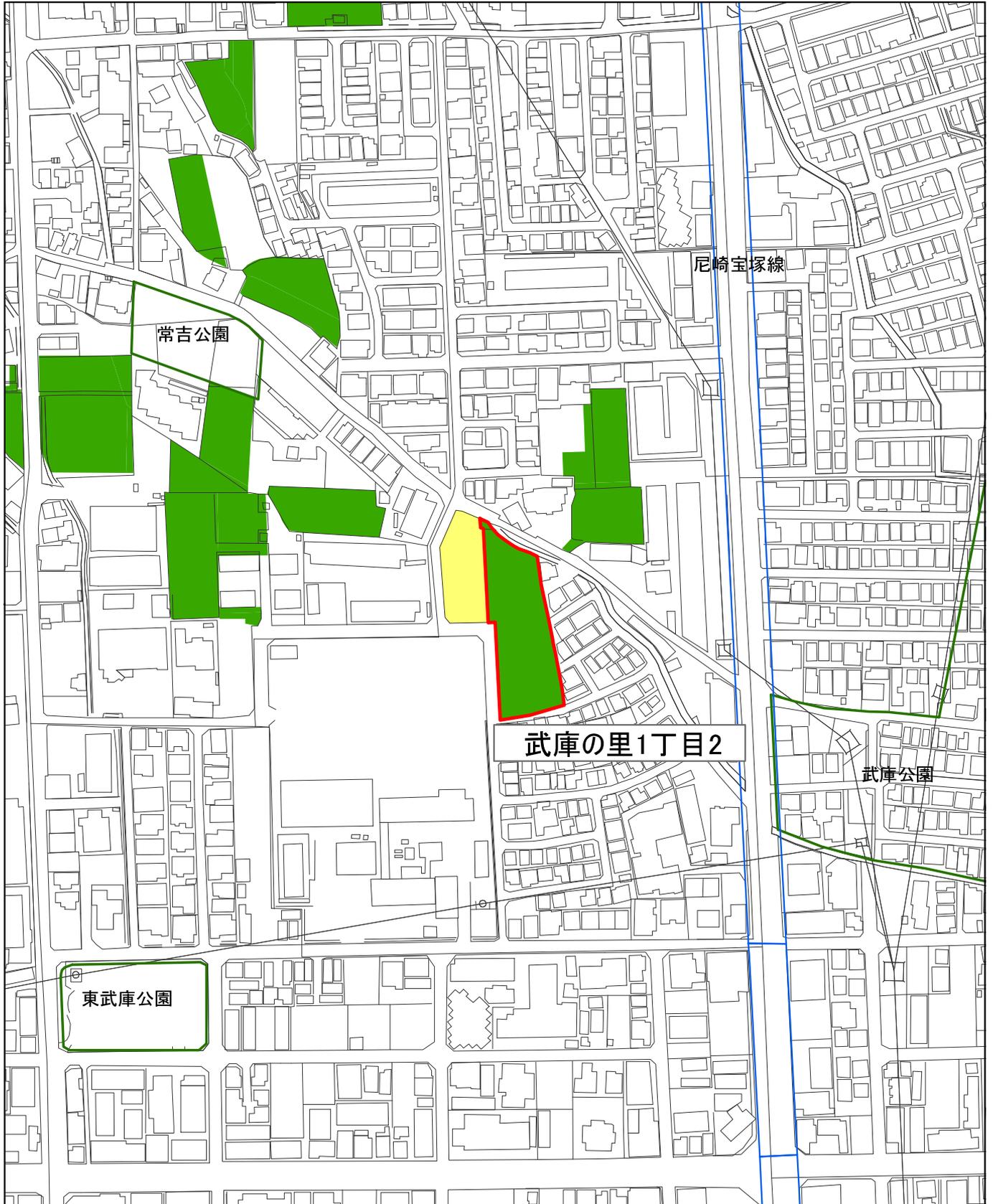


# 計画図2

## 凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

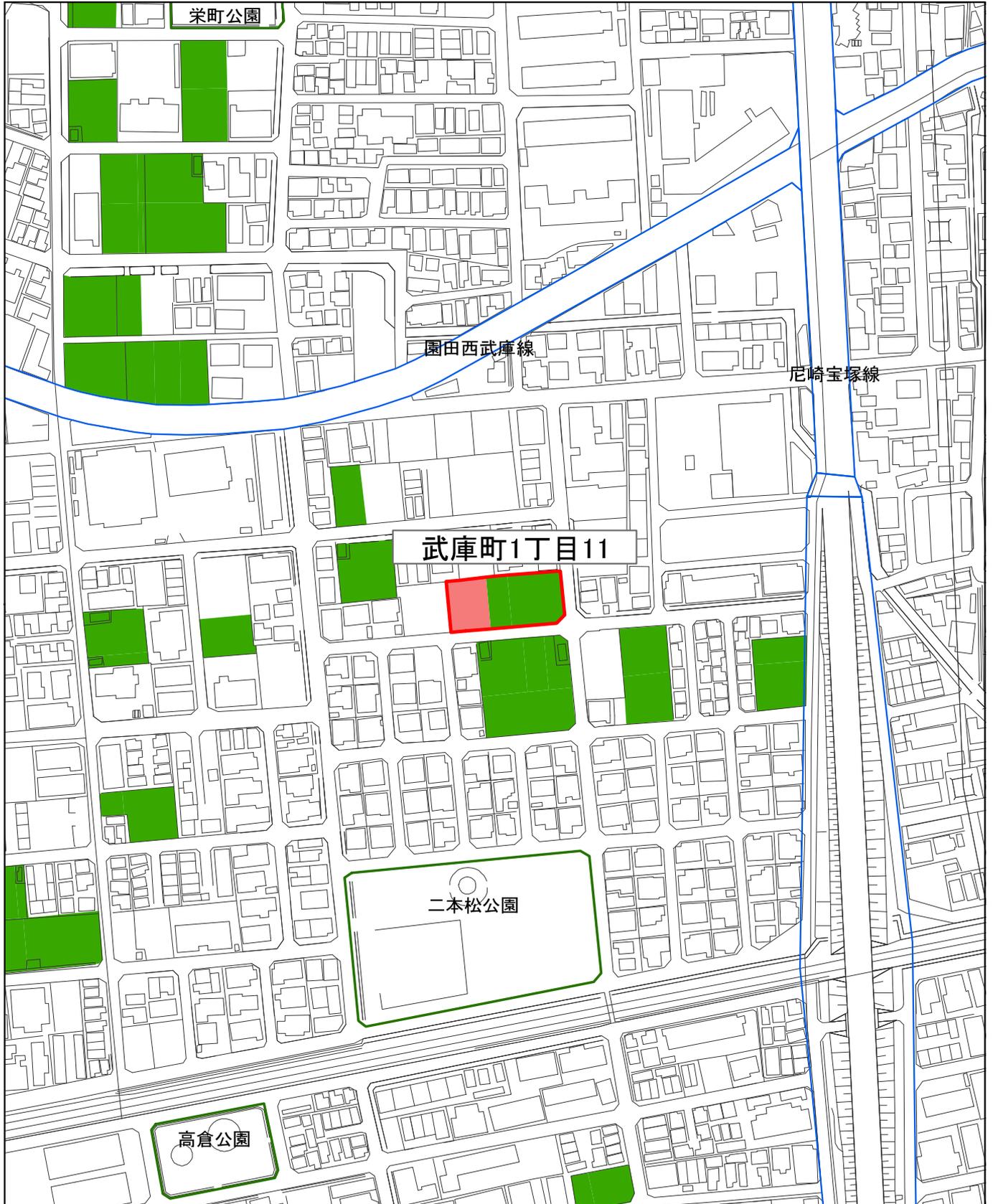
N  
1:2,500



# 計画図3

## 凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地



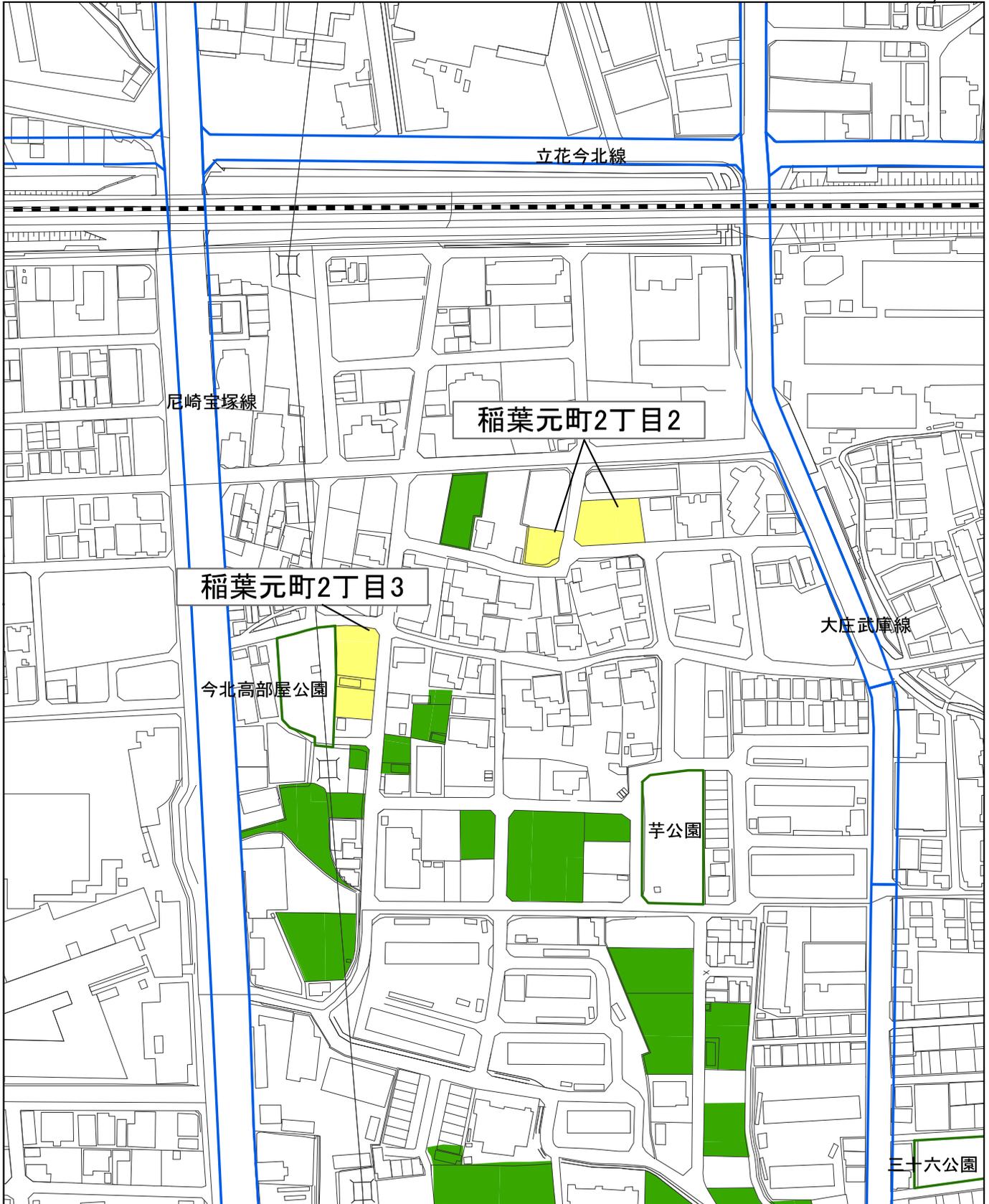
# 計画図4

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地



1:2,500

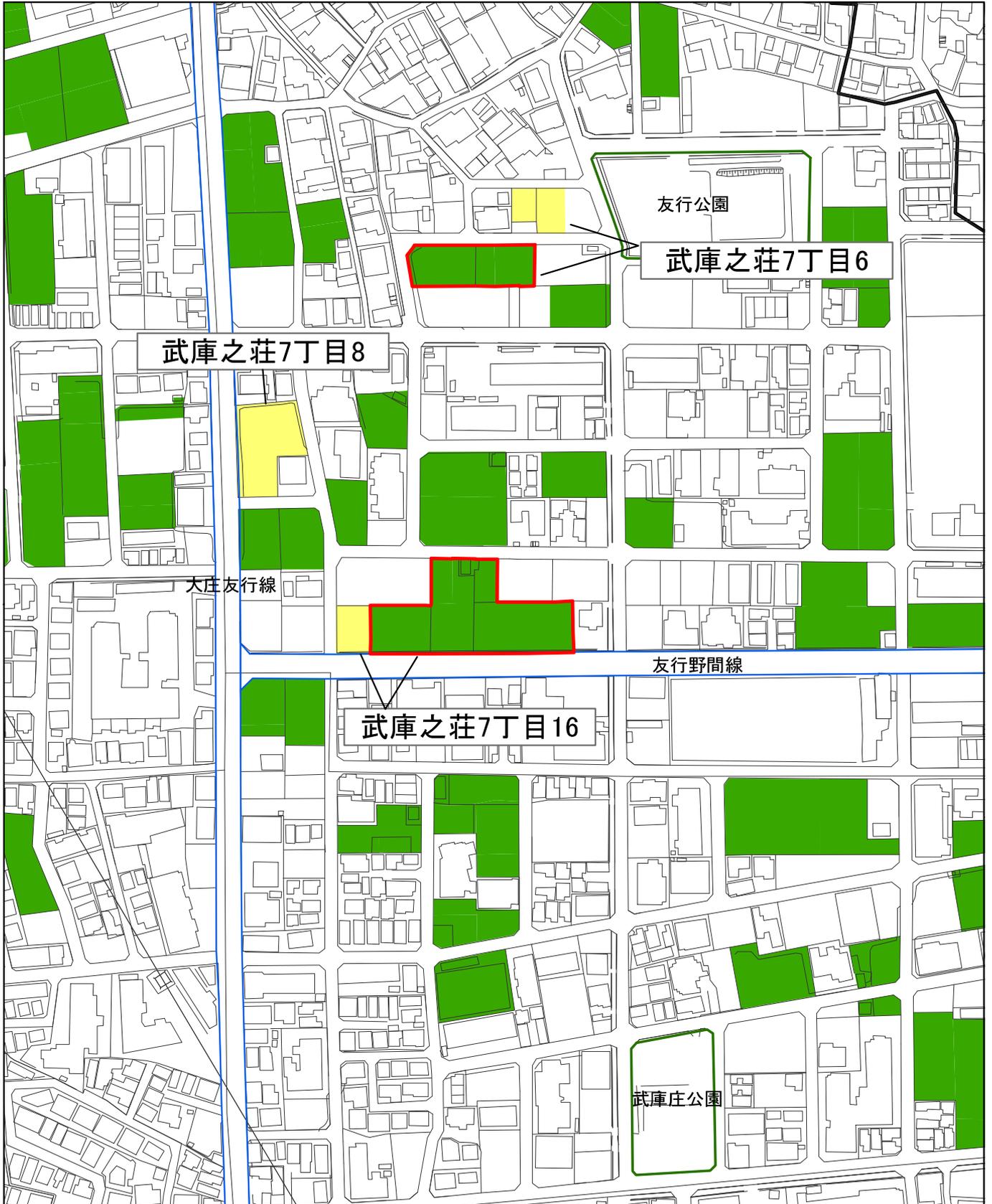


# 計画図5

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地

N  
1:2,500

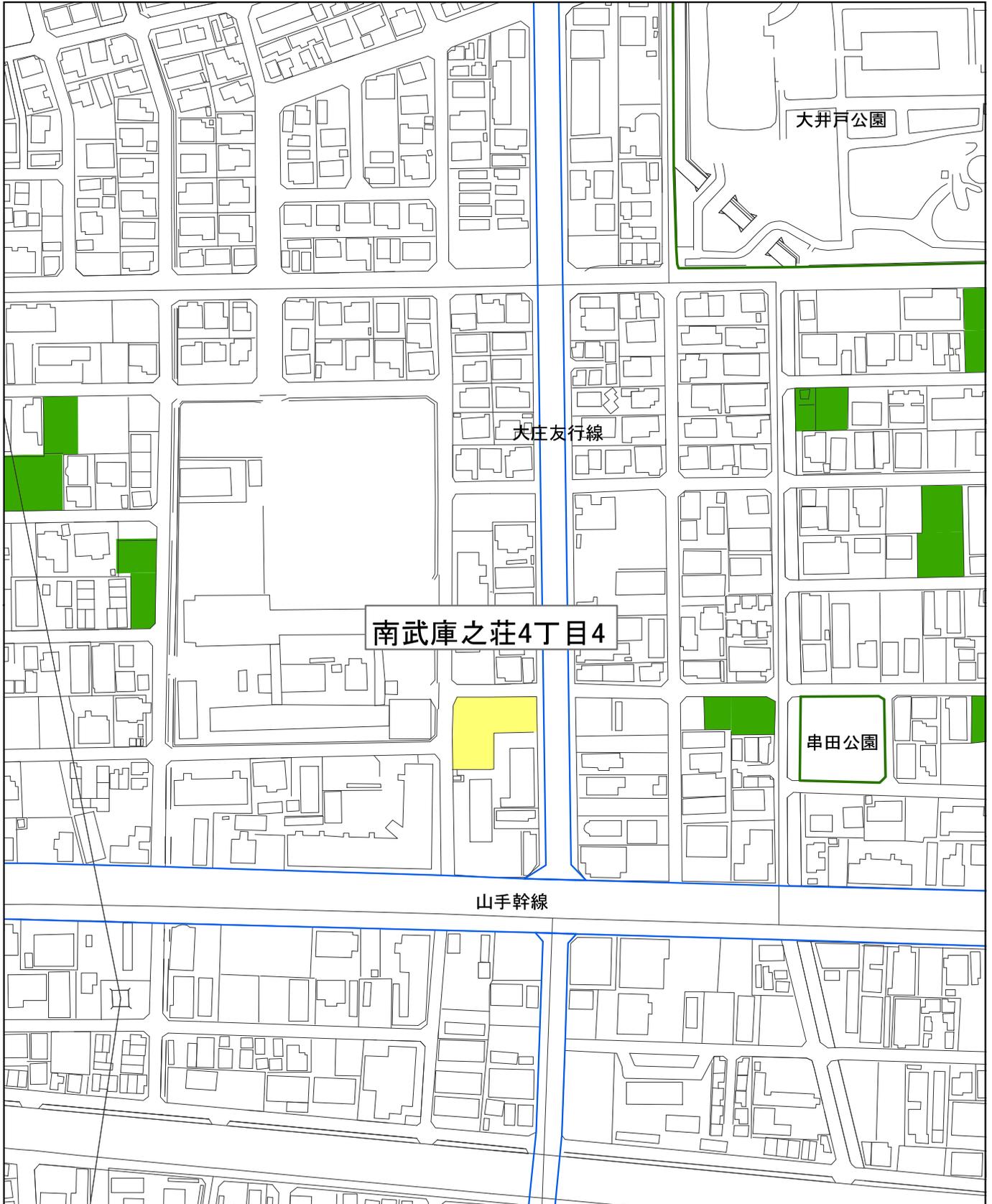


# 計画図6

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

N  
1:2,500



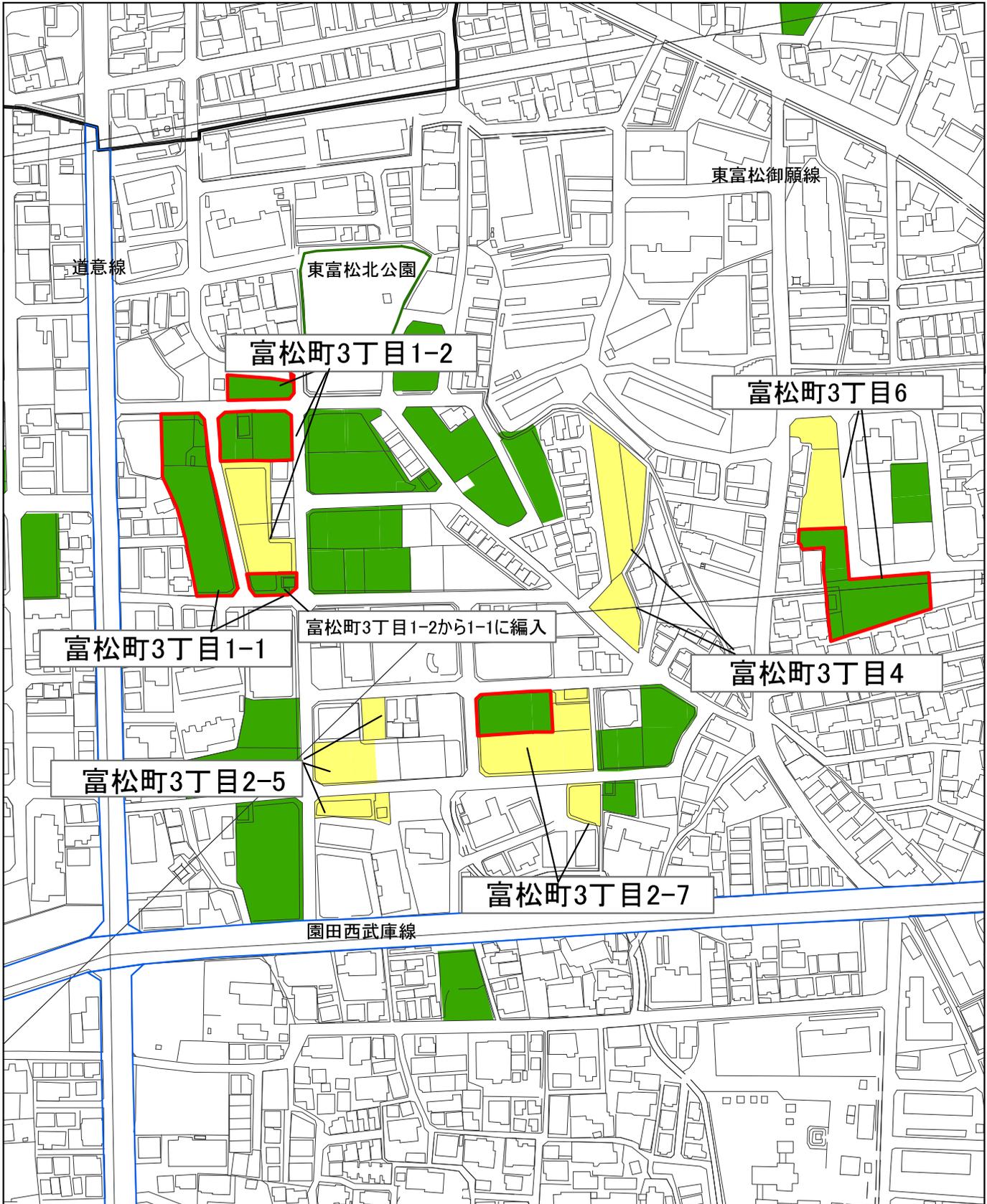
# 計画図7

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地



1:2,500

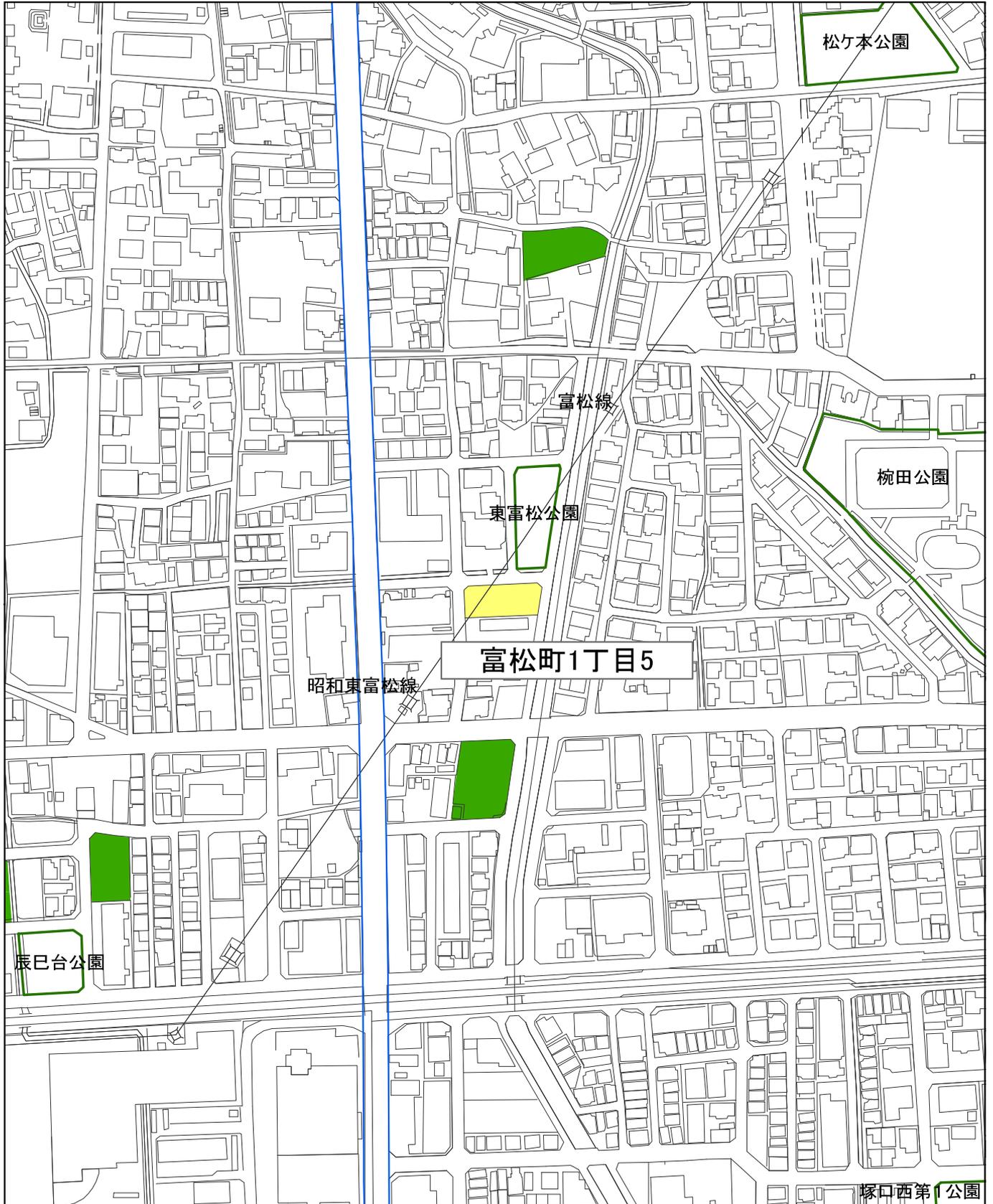


# 計画図8

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地

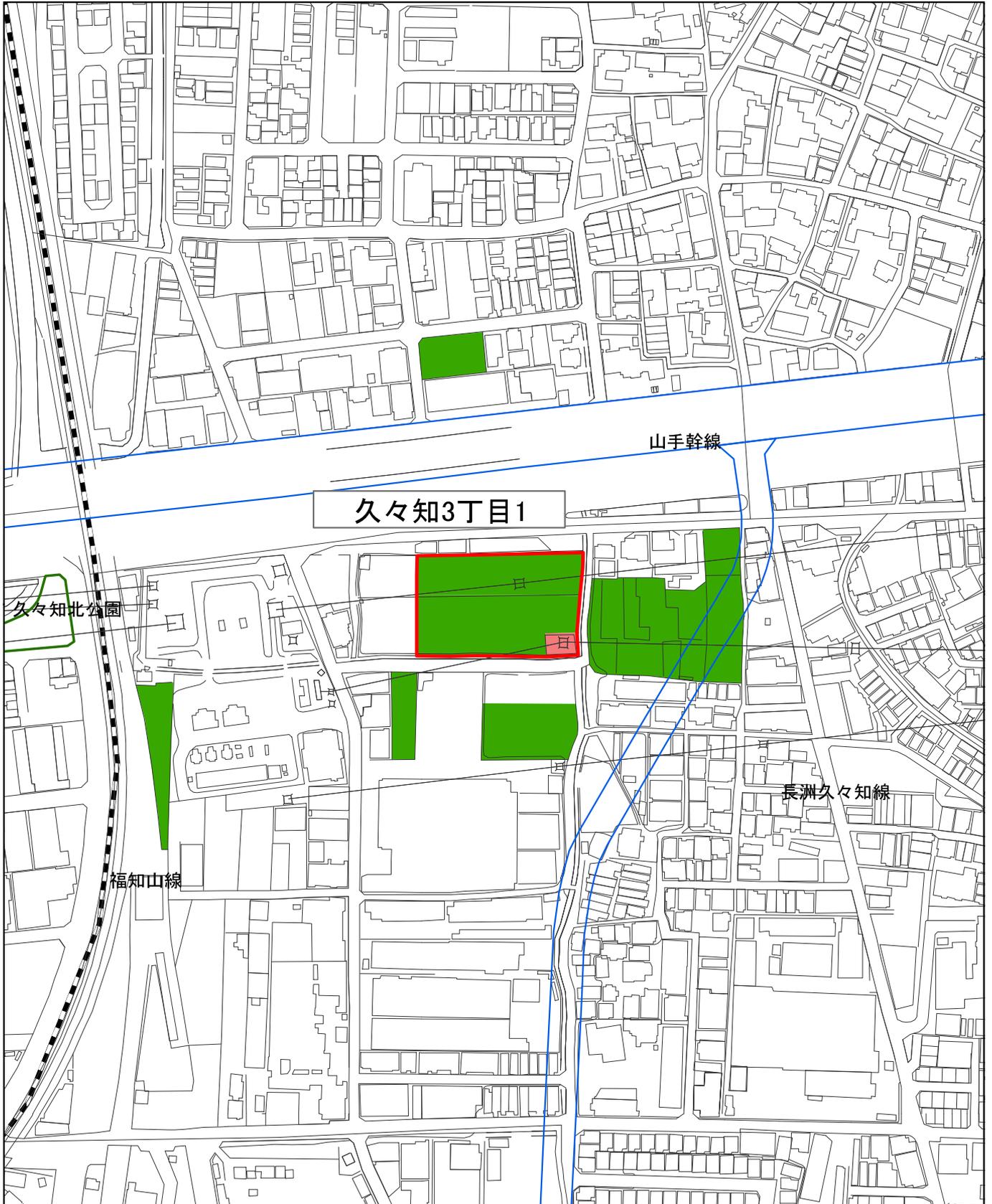
N  
1:2,500



# 計画図9

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

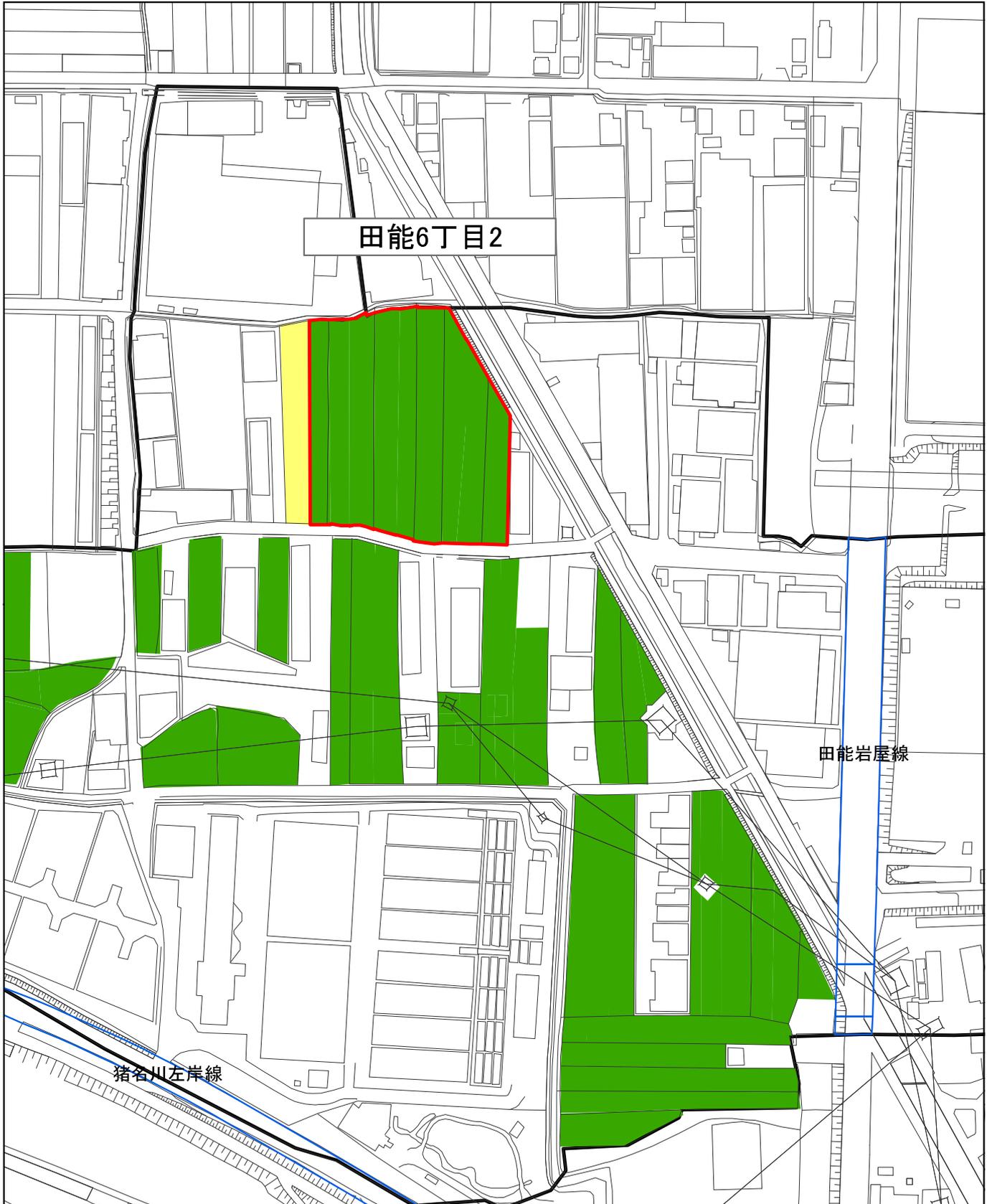


# 計画図10

凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

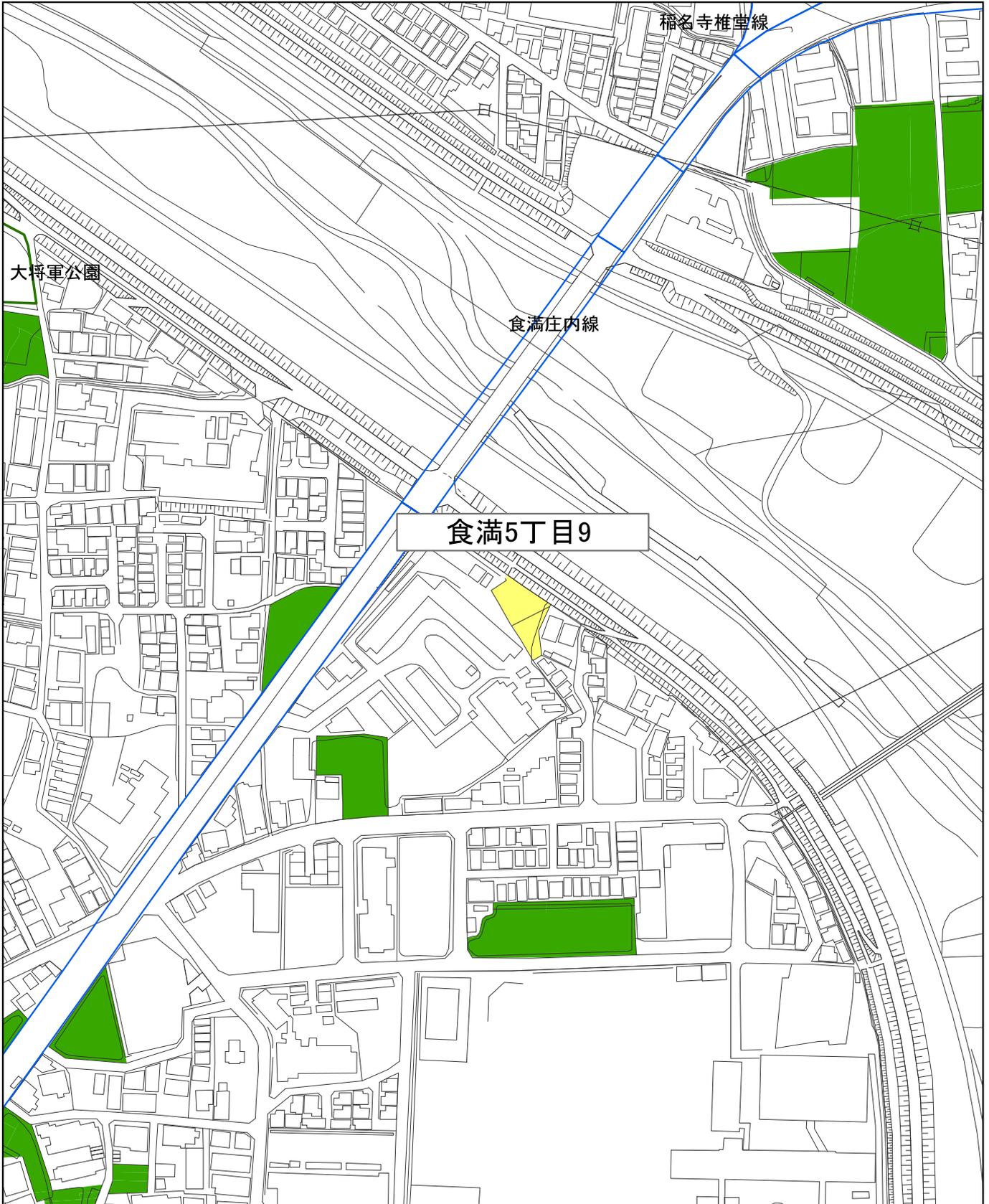
N  
1:2,500



# 計画図11

## 凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地



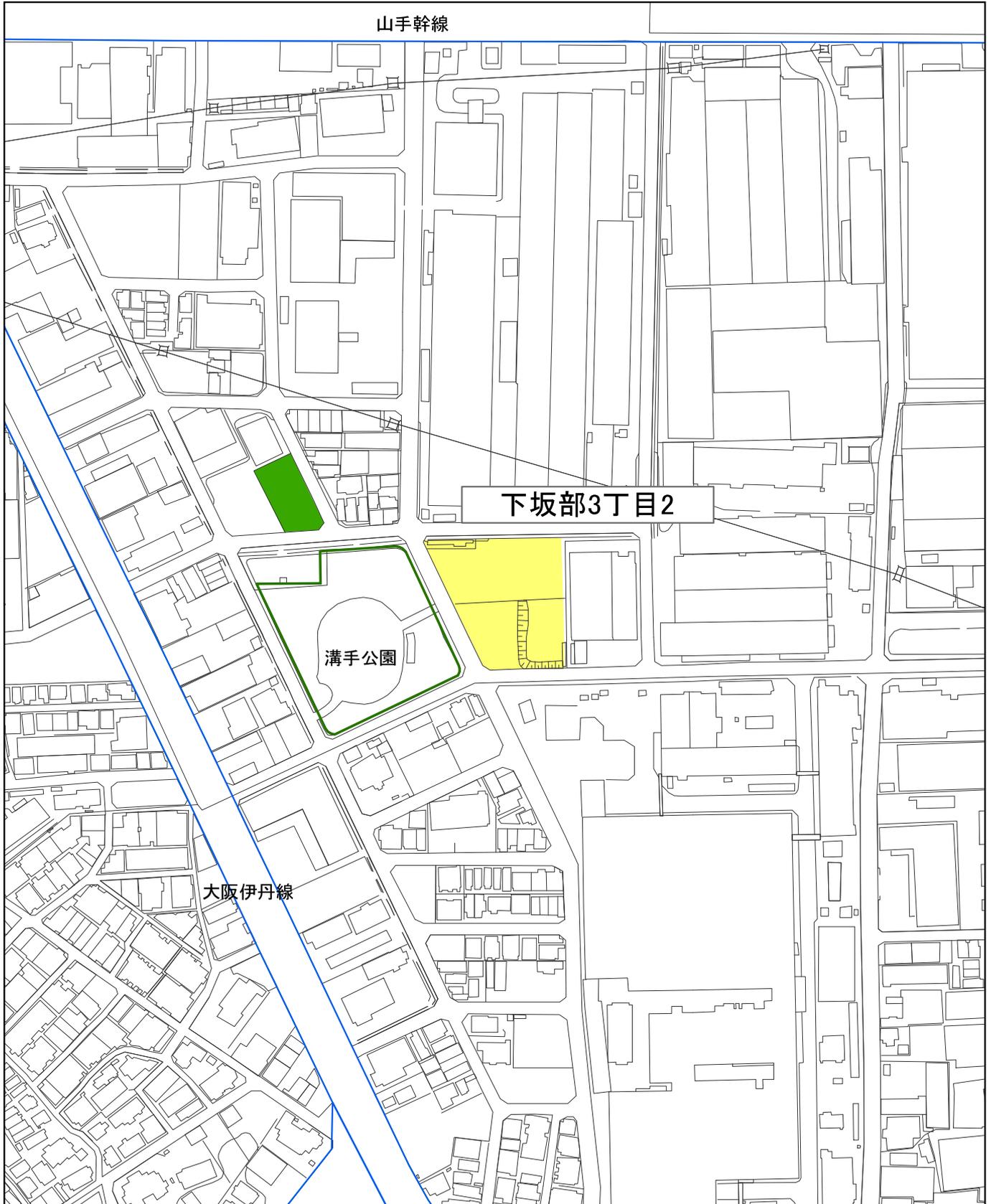
# 計画図12

凡例

- 変更後の区域
- 廃止する区域
- 追加する区域
- 生産緑地



1:2,500



# 計画図13

## 凡例

-  変更後の区域
-  廃止する区域
-  追加する区域
-  生産緑地

